

令和6年度 不法投棄監視パトロール

不法投棄のないきれいなまちづくりと各地域における住民意識の向上を目指すため、松江市内11か所を重点監視地区とし、令和6年11月13日から21日にかけて令和6年度不法投棄監視パトロールを実施しました。

本パトロールには、松江警察署や松江県土整備事務所、各地区の生活環境保全推進員の皆さまにもご協力いただきました。

【パトロールの様子】

○11月13日（水）美保関地区



○11月14日（木）生馬地区



○11月14日（木）鹿島地区



○11月15日（金）八束地区



○11月18日(月) 忌部地区



○11月18日(月) 八雲地区



○11月19日(火) 大庭地区



○11月20日(水) 玉湯地区



○11月20日(水) 島根地区



○11月21日(木) 本庄地区



○11月21日(木) 宍道地区



○パトロールで回収した投棄物やごみ



今回のパトロール中に、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てごみ、プラスチック製品、物干し竿等の不法投棄物が確認されました。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう！